

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠北 光彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 齊藤 裕典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 千葉 文良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期 連結累計期間	第104期 第1四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	54,395	43,793	228,015
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9,617	2,633	31,677
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	6,661	2,545	20,811
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,098	1,387	18,031
純資産額 (百万円)	245,955	252,624	256,003
総資産額 (百万円)	919,453	967,488	925,058
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	58.78	22.48	183.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.6	24.9	26.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

資産の部では、現金及び預金や「難波フロントビル」等の有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ424億30百万円増加の9,674億88百万円となりました。

負債の部では、有利子負債残高の増加等により、前連結会計年度末に比べ458億9百万円増加の7,148億63百万円となりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や剰余金の配当による減少等により、前連結会計年度末に比べ33億79百万円減少の2,526億24百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で1.5ポイント下落し、24.9%となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績は、運輸業をはじめ当社グループの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことにより、営業収益は437億93百万円（前年同期比19.5%減）、営業損失は17億1百万円（前年同期は営業利益101億73百万円）、経常損失は26億33百万円（前年同期は経常利益96億17百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は25億45百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益66億61百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

運輸業

運輸業は、鉄道事業やバス事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛やインバウンド需要の消失に伴い輸送人員が減少したこと等により、営業収益は137億57百万円（前年同期比47.0%減）となり、営業損失は56億43百万円（前年同期は営業利益51億3百万円）となりました。

(参考) 提出会社の鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減率
旅客 収 入	定期外	百万円 9,314	百万円 3,334	% 64.2
	定期	5,724	4,547	20.6
	合計	15,038	7,882	47.6
輸 送 人 員	定期外	千人 25,544	千人 11,232	% 56.0
	定期	36,411	28,081	22.9
	合計	61,955	39,313	36.5

(注) 輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

不動産業

不動産業は、不動産販売業において大口のマンション販売があったこと等により、営業収益は129億25百万円（前年同期比51.5%増）となり、営業利益は39億12百万円（前年同期比26.5%増）となりました。

流通業

流通業は、緊急事態宣言の発出に伴う商業施設（なんばパークス、なんばCITY等）の臨時休館等により、営業収益は49億70百万円（前年同期比40.4%減）となり、営業損失は41百万円（前年同期は営業利益10億51百万円）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、ビル管理メンテナンス業において設備工事収入が減少したこと等により、営業収益は71億57百万円（前年同期比26.1%減）となり、営業損失は91百万円（前年同期は営業利益7億44百万円）となりました。

建設業

建設業の営業収益は、完成工事高の増加等により90億27百万円（前年同期比19.7%増）となったものの、利益率の低下等により、営業利益は50百万円（前年同期比74.9%減）となりました。

その他の事業

その他の事業の営業収益は3億39百万円（前年同期比16.5%減）となり、営業損失は83百万円（前年同期は営業損失50百万円）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金調達の方法及び状況

資金調達につきましては、鉄道事業等における設備投資に対する㈱日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債及び金融機関からの借入金など、市場の環境や金利の動向等を総合的に勘案したうえで決定しております。

また、資金調達手法の一つとして複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。

さらに、当社グループの資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、極力グループ内資金を有効活用する仕組みを構築しております。

このほか、大規模自然災害等が発生した場合の対処として、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。

足元は新型コロナウイルス感染拡大による鉄道事業等の現金収入の急減を受け、本年3月以降は、手元資金確保を最優先とした資金調達を実施しております。この事業環境が長期化した場合の収支悪化や不透明な資金調達環境を鑑み、さらなる資金調達手段の多様化と流動性資金の確保に向けて取り組んでおります。

b. 資金需要の動向

「南海グループ経営ビジョン2027」達成に向けた10年間（2018年度～2027年度）は、基本的には営業キャッシュ・フローを成長投資に優先配分し、収益力向上を通じた財務体質の強化をめざすこととしておりますが、足元は新型コロナウイルス感染拡大を受け、コスト削減を徹底するとともに、事態収束に目途がつくまでの間、安全性・緊急性を判断した上で設備投資の抑制に努めております。

配当の基本方針は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより安定的な配当を実施することとしております。なお、内部留保資金は、鉄道事業の安全対策を中心とする設備投資のほか、当社グループの持続的な成長のための投資、財務体質の強化等に充当する考えであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,402,446	113,402,446	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	113,402,446	113,402,446	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	113,402	-	72,983	-	25,179

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,861,800	1,128,618	-
単元未満株式	普通株式 477,046	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	113,402,446	-	-
総株主の議決権	-	1,128,618	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,600株(議決権の数26個)及び90株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式66,900株(議決権の数669個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	63,600	-	63,600	0.06
計	-	63,600	-	63,600	0.06

- (注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権の数8個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。
2. 役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式66,900株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,874	61,409
受取手形及び売掛金	19,481	16,641
商品及び製品	17,167	17,065
仕掛品	555	833
原材料及び貯蔵品	2,901	2,960
その他	15,299	7,185
貸倒引当金	58	50
流動資産合計	73,221	106,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	367,040	376,178
土地	358,624	361,934
建設仮勘定	42,935	39,109
その他(純額)	37,960	36,834
有形固定資産合計	1,806,561	1,814,057
無形固定資産		
投資その他の資産	10,828	10,634
投資有価証券	23,507	24,922
退職給付に係る資産	642	640
その他	10,759	11,644
貸倒引当金	462	456
投資その他の資産合計	34,446	36,750
固定資産合計	851,836	861,442
資産合計	925,058	967,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,877	14,924
短期借入金	91,526	89,136
1年以内償還社債	10,000	10,000
未払法人税等	4,712	3,737
賞与引当金	2,697	1,108
完成工事補償引当金	1,189	1,195
その他	67,864	69,512
流動負債合計	197,867	189,614
固定負債		
社債	90,000	120,000
長期借入金	271,426	295,336
退職給付に係る負債	18,969	19,104
その他	90,790	90,809
固定負債合計	471,186	525,249
負債合計	669,054	714,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,117	28,121
利益剰余金	108,690	104,160
自己株式	350	351
株主資本合計	209,440	204,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,465	5,784
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	30,976	30,976
退職給付に係る調整累計額	468	455
その他の包括利益累計額合計	34,973	36,305
非支配株主持分	11,590	11,405
純資産合計	256,003	252,624
負債純資産合計	925,058	967,488

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	54,395	43,793
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	42,516	43,743
販売費及び一般管理費	1,706	1,751
営業費合計	44,222	45,495
営業利益又は営業損失()	10,173	1,701
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	563	367
雑収入	103	237
営業外収益合計	669	606
営業外費用		
支払利息	1,116	1,037
雑支出	108	500
営業外費用合計	1,225	1,538
経常利益又は経常損失()	9,617	2,633
特別利益		
工事負担金等受入額	434	20
受取保険金	292	-
固定資産売却益	213	-
その他	0	3
特別利益合計	940	23
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1,422
工事負担金等圧縮額	432	20
固定資産除却損	219	-
その他	64	0
特別損失合計	715	443
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	9,842	3,053
法人税、住民税及び事業税	2,541	438
法人税等調整額	548	772
法人税等合計	3,090	333
四半期純利益又は四半期純損失()	6,752	2,719
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	90	173
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,661	2,545

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	6,752	2,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	586	1,318
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整額	67	13
その他の包括利益合計	653	1,331
四半期包括利益	6,098	1,387
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,011	1,213
非支配株主に係る四半期包括利益	86	174

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
128,561百万円	128,561百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)		
関西高速鉄道株式会社	530百万円	関西高速鉄道株式会社	910百万円
明和地所株式会社	170 "	その他	55 "
計	700 "	計	965 "

(四半期連結損益計算書関係)

1. 新型コロナウイルス感染症による損失

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

緊急事態宣言の発出に伴う商業施設の臨時休館期間中に発生した固定費(減価償却費等)を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	7,101百万円	7,208百万円
のれんの償却額	100 "	70 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,700百万円	15.00円	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,983百万円	17.50円	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	25,594	8,292	8,159	6,687	5,625	36	54,395	-	54,395
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	358	236	175	3,000	1,918	369	6,059	6,059	-
計	25,953	8,529	8,334	9,687	7,544	406	60,455	6,059	54,395
セグメント利益 又は損失()	5,103	3,092	1,051	744	200	50	10,142	30	10,173

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	13,511	12,670	4,818	4,868	7,896	28	43,793	-	43,793
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	246	255	151	2,288	1,130	310	4,383	4,383	-
計	13,757	12,925	4,970	7,157	9,027	339	48,177	4,383	43,793
セグメント利益 又は損失()	5,643	3,912	41	91	50	83	1,897	196	1,701

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	58円78銭	22円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	6,661	2,545
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失金額() (百万円)	6,661	2,545
普通株式の期中平均株式数 (千株)	113,342	113,271

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第1四半期連結累計期間66千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。